

第 2 1 号議案

令和 4 年度大山崎町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度大山崎町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 2 6 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 0 2 4, 3 4 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 2 3 日 提 出

大山崎町長 前川 光

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		88,451	633	89,084
	1 負担金	88,451	633	89,084
14 国庫支出金		1,149,589	2,010	1,151,599
	1 国庫負担金	679,272	2,010	681,282
15 府支出金		483,429	812	484,241
	1 府負担金	298,216	812	299,028
18 繰入金		92,752	812	93,564
	2 基金繰入金	84,338	812	85,150
歳	入	合	計	
		7,020,075	4,267	7,024,342

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		2,728,192	4,267	2,732,459
	2 児童福祉費	1,307,545	4,267	1,311,812
歳	出	合	計	
		7,020,075	4,267	7,024,342

大山崎町一般会計補正予算（第9号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	88,451	633	89,084
14 国庫支出金	1,149,589	2,010	1,151,599
15 府支出金	483,429	812	484,241
18 繰入金	92,752	812	93,564
歳入合計	7,020,075	4,267	7,024,342

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
3 民生費	2,728,192	4,267	2,732,459	2,822		633	812
歳出合計	7,020,075	4,267	7,024,342	2,822		633	812

2 歳 入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費負担金	87,925	633	88,558	2 児童福祉費負担金	633	・ 保育料 (現年度分) 633
計	88,451	633	89,084			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 民生費国庫負担金	576,892	2,010	578,902	4 児童福祉費負担金	2,010	・ 子どものための教育・保育給付費国庫負担金 2,010
計	679,272	2,010	681,282			

(款) 15 府支出金

(項) 1 府負担金

1 民生費府負担金	281,771	812	282,583	4 児童福祉費負担金	812	・ 子どものための教育・保育給付費府負担金 812
計	298,216	812	299,028			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	68,365	812	69,177	1 財政調整基金繰入金	812	・ 財政調整基金繰入金 812
計	84,338	812	85,150			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国府支出金	地 方 債	そ の 他				
2 保育所費	817,062	4,267	821,329	2,822		633	812	12 委託料	4,267	民間保育所等運営支援事業 4,267
										12 委託料 4,267 ・ 保育所運営委託料 4,267
計	1,307,545	4,267	1,311,812	2,822		633	812			